

## 令和7年5月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

令和7年5月22日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時17分

### 2 場 所

市役所西館 大会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

### 4 会議出席職員

田中教育部長 鹿江学校教育担当部長 西教育総務課長 於保保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 田久保文化課長 嘉村教育総務課副課長 南里保育幼稚園課副課長 土井教育総務課庶務係長

### 5 傍聴者

0名

### 6 教育長の報告事項

- ・5月に入り、気候は快適で教育活動が充実しているが、昼間の蒸し暑さや湿度が異なる日々が続いており、梅雨が近づいている。九州南部が先に梅雨入りし、他の地域もその後が続くと予想される。先日、小城中学校、三日月中学校、砥川小学校での体育大会は快適な天候で行われ、昨年の暑さに比べて良好だったが、子どもたちの体力や健康面については懸念がある。特に感染症に関しては、コロナやインフルエンザが発生し、百日咳も増加しており、児童・生徒の健康への影響を心配している。
- ・小学校の教職員採用試験の倍率が0.9倍と低下している。これは募集定員が30人増えた点も要因としてあるが、教員不足が進んでおり、全国的に教員不足が深刻化している。最近、教員給与特措法の改正案が可決され、処遇改善がなされたことは良いニュースであるが、教員の魅力を向上させる取組も必要であり、処遇改善や働き方の改革が求められている。
- ・今月に入り事件、事故、事案が多発している。登下校時の交通事故については、児童・生徒が被害に遭う事例が続いていることを懸念している。小城市内でも交通量の多い場所や道が狭いところもあり、学校や地域、運転者の意識向上が必要だと思うが、登下校の交通安全については、いつどこで誰に事故が起こるか分からないという認識を持たなければならないと思う。東京都立川市では不審者が学校に侵入し、子どもたちの目の前で教師に危害を加える事件が発生した。この状況は許されないものであり、子どもたちに恐怖を与える重大な犯罪だ。学校側は迅速な対策を講じたが、この事件の背景にはさまざまな要因が考えられ、保護者と学校はどこで同様の事件が発生するかわからないという危機感を持つ必要がある。千葉県の中3年生が高齢者を刺した事件や、広島県で通信制高校の女子生徒が友達を刺した事件が発生しており、これらの行為には家庭環境やその他の要因が影響していると考えられる。これらの事実を真剣に受け止める必要がある。
- ・事件や事案が頻発する中、学校や通学路の安全を確保する必要性を強く感じている。教育を通じて子ども達や先生方を守り、被害者や加害者を出さないことが最終目標であり、様々な方々

との連携や協力が不可欠だと痛感している。

- ・ 5月8日に令和7年度佐賀県小中学校校長会研修会・定期総会が開催された。今年は4月に新たに校長として採用された49名を含めた校長先生の人数は221名だった。2年ほど前に参加した時は、校長先生が230名だったと思うが約10名の校長先生が減っているということで、学校が統廃合されていることを実感した。今回は市町教育長会連合会を代表して挨拶したが、学力向上や不登校対策、いじめ問題、特別支援教育、部活動の在り方といった多くの課題があることを再認識した。また、教員未配置の学校が多い中で教育を展開する重要性についても話した。特に「命と人権」と「教育は人なり」ということを基本に、教育の重要性を認識し、教員の魅力を発信することが必要だと話をした。教員の仕事が魅力的でやりがいがあることを広め、子どもたちが教員に憧れを抱くような環境を作ることで、現場の先生方がやる気を持てるようにしたい。そして私たち教育委員会はその環境づくりに取り組みながら学校を支えていきたいと強く思っている。

- ・ 5月15日と16日に埼玉県川越市で開催された第75回全国都市教育長協議会総会・研究大会に参加した。研究部会が3部あったが、学校教育の部会に参加した。行政説明の中で話をされたが、学生が教育実習を行っているが、どの学生も実習先の先生から教員は大変だと言われ、意気消沈して帰ってくる学生が多くなってきている。教員は大変だけどそれ以上のものがある、教員のよさをいかに味わうかが大切だと話された。先生が誇りに思う、大きなものを得る素晴らしさを経験してほしいと思った。教育関係の免許を取得する学生が減少しているが、学生の皆さんに教員の魅力を発信していく方法を考えなければならないと思う。

また、文部科学省の方に不登校はなぜ起こるのかという質問が出た。最終的には分かりませんという答えだったが、分からないというよりも要因が多くありすぎて限定するものがないということだった。環境の変化、家庭や学校での居場所など一人一人のケースによって違うのではないかと思った。

県の教育大綱の中にもあるが、自分で自分のことを決められる子どもを育てるということは様々な経験、知識が必要になってくるため、多くの取組を行わなければならない。これは子どもでも大人でも同じであり、様々な場面での人との関わり合いや協力体制が必要で、そのための学校の在り方、家庭の在り方、社会の在り方ということを考えていかなければならないと感じた。改めて教員の人材確保と資質向上、処遇改善、働き方改革、先生方の意識を変えるチーム学校づくりをしなければいけないということ強く思った大会だった。

- ・ 5月1日 小城市議会臨時会
- ・ 5月2日 九同教夏期講座佐賀大会実行委員会
- ・ 5月7日 全体朝礼、県立学校教育懇話会④
- ・ 5月8日 経営戦略会議、令和7年度佐賀県小中学校校長会研修会・定期総会、小城保育園の民間移管に関する選考委員会①
- ・ 5月9日 芦刈観瀾校学校運営協議会①、第77回県民スポーツ大会実行委員会③
- ・ 5月10日 授業参観（桜岡小学校）、第22回小城市三・九カップサッカー大会
- ・ 5月13日 定例校長会、小城市立中林梧竹記念館協議会①、小城市歴史資料館協議会①
- ・ 5月15日～16日 第75回全国都市教育長協議会総会・研究大会（川越市）
- ・ 5月18日 体育大会・運動会（小城中、三日月中、砥川小）
- ・ 5月19日 辞令交付式（永野委員）、令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰関係会議、令和7年度小城市社会人権・同和教育推進協議会総会
- ・ 5月20日 課長副課長会議、令和7年度佐賀県公立学校教頭会研修会・定期総会
- ・ 5月21日 小城ルーテルこども園より花の贈呈、東部管内定例教育長会（オンライン）
- ・ 5月22日 定例教育委員会、小城市青少年育成市民会議常任理事会②、小城市学校給食センター運営委員会

(以下予定)

- ・ 5月23日 子どもの安全を地域で見守る会
- ・ 5月25日 体育大会（芦刈観瀾校、牛津中）
- ・ 5月27日 社会教育委員の会議①、小城市文化財保護審議会①
- ・ 5月28日 小城地区防犯協会総会、小城市幼児教育・保育ネットワーク会議①
- ・ 5月31日 小城市PTA連絡協議会定期総会

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

## 7 議 事

### 第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

### 第2 報告事項

【報告第8号】

令和7年度「小城市の教育」について

◇教育総務課副課長が説明

報告理由は、令和7年度の小城市教育の基本方針に基づき、教育要覧「小城市の教育」を作成したため。今後、関係機関に配付を予定している。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

【報告第9号】

小城市民図書館三日月館の臨時休館の延長について

◇文化課長が説明

報告理由は、小城市民図書館条例施行規則第7条の規定により臨時休館を延長するため。

休館を延長する理由は、小城市生涯学習センター大規模改修工事において資材納品に時間を要するため、当初定めていた令和7年2月1日から6月30日までとしていた期間を令和7年2月1日から11月17日までに変更をする。

また、工事の進捗により臨時休館期間の変更の可能性もある。

【質問・意見】

◇F委員

小城市は家読（うちどく）などを推進している中で、三日月図書館の存在、開館というのは非常に重要だと思っている。

休館期間の延長の理由として資材納品に時間がかかるということだが、当初の業者との打合せの中で、それを見越した上での工事期間、それに伴う休館期間だと思っている。それが大幅

に遅れるという理由をもう少し詳しく教えてほしい。

◇教育長

現在、どういうふうな状況で市内の図書館の活用がされているのということも含めて話をしてほしい。

◇文化課長

現在、工事は床面と天井面の撤去を行っており、今後、空調と照明の工事を行う。その次に、床の張り替え工事を行い、その後、棚の搬入等をする。工事終了後、書架の復旧なども行い、開館できるのが11月中旬頃と見込んでいる。

特に空調機材等の調達というのに時間を要するというので、当初定めていた工事期間をやむを得ず延長する。

また、現在、図書館は小城館、牛津分室、芦刈分室と自動車図書館の開館はしている。特に、自動車図書館の活用は三日月館で行っており運行もしている。三日月館は休館中だが、その他の施設のほうでカバーをしながら運用している。

◇F委員

実際に、公共工事でこんなに遅れるというのはあるのかどうか、教えてほしい。

◇生涯学習課長

建築工事で新しい場所に新しく造る、現地で建て替えるといった新築については、資材の遅れなどが無い限り、工期が遅れることはほぼないが、元々ある建物を改修する改修工事については、目に見える部分で設計をするため、実際に工事に入って設計と違っていたなどの理由により遅延することはある。今回、特に既存の改修工事に加え施設を使用しながら工事を行うということで、調整を図りながら進めていくが遅れが大きく出てきたりするようなことも多々あっている状況である。

◇E委員

私もこの変更後の期間は長いなと思った。変更前であれば工事が6月30日で終わるので、夏休み前には子どもたちや大人の方の居場所としてまた戻ってくるのかなというふうな感覚でいた。特に、夏休みとかに子どもたちの居場所みたいなものがどこかで設定されるといいのかなと思う。利用できない期間の代替措置みたいなものがあればなと思った。

◇C委員

工期が延びるということは、予算的にはどうなるのか。

◇生涯学習課長

工期を延長することにより日数が延びるので、人件費的には増加するが、実際には作業の組み替えなどで休み等を調整するので、資材ややり方の変更などが無い限りは変更はない。しかし、仮設経費など日数が延びる部分については若干の増加はあるものの、その部分は工事の工程の中で調整をして、できるだけ変更が出ないように行っている。

生涯学習センターの工事の工期は12月25日までとしているが、生涯学習センターの工事でホールの特天天井の改修、蓄電池が発注してから11箇月納品にかかるという報告を受けている。そのため、場合によっては工期が1月、2月に伸びるといようなことも今の段階で考えられる。それをできるだけ工期内に収めるように、2週間に1回工程会議を行いながら調整をしている。

◇教育長

小城市ばかりではなく、資材等の状況によりここ近年の状況は非常に厳しくなっているのは間違いない。大まかな予定として工期はあるが、担当課では工期がなるべく延長しないように対応しているということだけのご理解をいただければと思う。

◇A委員

三日月図書館が工事で今利用ができず、三日月町に住んでいる人たちが図書館を利用しにく

い状況になっている。私も小城町の桜城館の小城図書館に行ったりするが、やはり小城町まで行くということができにくい方のために、移動図書館本丸くんを稼働されていると思うが、その本丸くんはドゥイング三日月の敷地、駐車場で貸出しをしているのか。また幼稚園とか三日月小学校とか、三日月地区の中での移動図書館の回数は増やしているのか。

◇文化課長

本丸くんについては、1箇月で小城市内を約30箇所訪問している。ドゥイング三日月の駐車場で貸出し等を行っていないが、小学校や幼稚園など、他にも訪問先を決めて、30箇所に計画的に移動しながら稼働している。

ドゥイング三日月の駐車場でできるかどうかというのは、また図書館とも確認をしたい。

【結果】

了承

【報告第10号】

小城市重要文化財の指定解除について

【了承】

◇文化課長が説明

報告理由は、小城市重要文化財が佐賀県重要文化財に指定されたことに伴い、小城市文化財保護条例第5条第5項の規定により小城市重要文化財の指定を解除したため。

今回該当するのが、丁永遺跡から出土した小城市重要文化財「刻書紡錘車」1点。

この刻書紡錘車は平成19年8月に小城中学校の全面改築に伴う調査により出土した。紡錘車というのは、繊維をねじるために使われる円盤状のはずみ車で、糸を紡ぎ出すために使う道具である。文字が記されたものがあり、文字が彫られたものを刻書紡錘車と呼んでいる。写真を見るととがったもので刻まれたような文字が書かれてあるが、丁亥年という西暦でいうと687年と推定される文字が書かれてあり、この文字が書かれてある紡錘車としては国内最古のものであるということで注目をされているものである。

平成20年12月22日に小城の古代史を解明する上で貴重な資料であるということで、小城市の重要文化財に指定された。この刻書紡錘車が令和7年5月2日、佐賀県の文化財保護審議会の答申により佐賀県の重要文化財に指定された。小城市文化財保護条例第5条第5項により、佐賀県の重要文化財に指定された場合、小城市の指定は解除するというになっているため、指定の解除を行った。

【質問・意見】

◇D委員

保管場所は県のほうに移るのか。

◇文化課長

保管場所は変わらず、小城市立歴史資料館になる。佐賀県にとって重要なものだと認められたということで、佐賀県の指定になった。

【結果】

了承

## 8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①佐賀県西部発達障害者支援センター蒼空「2025年度佐賀県発達障害者支援センター地域普及啓発事業」後援申請

②フォーラム小城「蛍シンポジウム「すごいぞ小城ホテル日本一？なぜだろう!!」」

後援申請

- ③佐賀子ども劇場「佐賀子ども劇場の鑑賞活動及び自主活動」後援申請
- ④小城市文化連盟小城支部「第43回小城美術工芸展」後援申請
- ⑤佐賀県高等学校体育連盟「令和7年度第63回佐賀県高等学校総合体育大会」後援申請
- ⑥小城市青少年育成市民会議「子どもの安全を地域で見守る会」後援申請
- ⑦佐賀県人権・同和教育研究協議会「第51回九州地区人権・同和教育夏期講座」共催申請
- ⑧西九州大学子ども学部心理カウンセリング学科「カウンセリングマインド向上研修会」

後援申請

以上、共催1件、後援7件、承認で報告する。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 小城市教育の日にかかるフリー参観について

◇学校教育担当部長が説明

6月8日の日曜日に市内全小・中学校においてフリー参観を実施する。

資料に各学校の公開時間と主な内容を記載している。授業公開や親子ふれあい活動、保護者向けの講演会など、各学校で工夫した取組が行われるので、ご参観いただきたい。

【結果】

了承

## 9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 6月26日(木) 午前9時30分から

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

## 10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

【議案第1号】

令和7年第2回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

第2 協議事項

【協議第2号】

就学援助(準要保護)の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第11号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第12号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】

【報告第13号】

教育委員会事務局職員の復職について

【了承】